

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

日本生活協同組合連合会では「[日本生活協同組合連合会 人権方針](#)」に基づき、人権が尊重される持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを行っています。採用活動においても、求職者（インターンシップ参加者を含む）に対するあらゆるハラスメント行為を一切禁止いたします。すべてのハラスメントを許しません。

<当会の取り組み>

求職者と当会職員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています

- 面接は原則として複数の職員が対応し、職場内の会議室など公的な場で行います。時間は所定の勤務時間内に設定します
- OB/OG 訪問は可能な限り職場や第三者の目がある公共の場の日中に設定し、私的な空間（バーや個人宅など）やプライベートな場での1対1の接触を禁止します。
- 求職者との連絡は会社が指定する公式の連絡手段（当会メールアドレス、当会携帯電話）を基本とします。SNS上での個人的なメッセージのやり取りは禁止します。
- 飲酒を伴う場での対象者との接触はしません。業務上不適切な要求や圧力を加えることを禁止します。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当会職員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当会の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

なお、この窓口は、日本生協連の事業や活動に関わる企業倫理違反についての相談・通報を受け付けるためのものです。それ以外のご利用はご遠慮ください。各地の生協の事業や活動に関わる企業倫理違反についての相談・通報は、直接、各生協へお願いいたします。

社外相談窓口：

(株)インテグレックス

mail:coop119@integrex.jp